

38 公益社団法人宮城県建設センター



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号			出資等の状況	第1位	千円（ ）	
代表者	理事長 後藤 寿信	設 立	昭和43年5月1日		第2位	千円（ ）	
電 話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439		第3位	千円（ ）	
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 土木総務課		第4位	千円（ ）	
県出資額・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.m-ctc.com/		第5位	千円（ ）	
設立目的 (定款等)	地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上を目的とし、公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や的確な維持保全に寄与する。				その他	千円（ ）	
				出資等総額	0 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	公益目的事業	601,589 (66.6%)	527,570 (64.9%)	539,970 (65.0%)	・公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業 ・技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報等の発信 ・下水道事業等に関する普及・啓蒙、下水道排水設備工事責任技術者認定支援
事業2	調査設計等補完事業	236,399 (26.2%)	249,807 (30.7%)	258,517 (31.1%)	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防施設調査等の各種公共事業関連調査業務や社会資本整備に関する業務
事業3	土木工事積算システム貸出事業	29,917 (3.3%)	28,687 (3.5%)	27,257 (3.3%)	土木工事積算システムの貸出事業
その他の事業	広域汚泥処理事業、図書発行等	35,059 (3.9%)	6,955 (0.9%)	4,701 (0.6%)	宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県建設技術協会の事務局補助業務
全体事業費		902,964	813,019	830,445	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
当法人は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、令和7年度は安全・安心で活力にあふれ持続可能な県土づくりを推進するため、組織の総力を挙げて事業を展開する。	監事には公認会計士を選任し、監事とは別の公認会計士と委託契約を行い、会計等に係る指導を受ける。 また、新たな県及び市町村支援のあり方や目指すべき方向性などを整理し、今後の業務展開や人材育成方針について取り組みを進めるなど、健全な組織運営が図られるよう努める。	増加傾向にある国土強靱化や橋梁点検結果を踏まえた橋梁補修に係る業務に加え、激甚化・頻発化する自然災害への支援要請にもしっかりと対応することで、財政基盤の安定に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	・「国土強靱化等に資する社会資本整備への支援」として、県及び10市11町1団体への支援を実施した。 ・「橋梁の長寿命化等社会資本老朽化対策への支援」として、10市15町1村への支援を実施した。 ・「土木行政に携わる職員育成への支援」として、技術研修等を34講座開催し、1,832名の参加を得た。	「国土強靱化等に資する社会資本整備への支援」、「橋梁の長寿命化等社会資本老朽化対策への支援」、「土木行政に携わる職員育成への支援」の3つを重点施策に掲げ、組織の総力を挙げて事業を展開し、多くの支援要請等が寄せられ、これらに適切に対応した。	公共事業支援として、県および市町村が実施する社会資本整備事業における設計・積算や工事管理等の支援を行っている。あわせて、人材育成事業として技術研修等を開催し、県内の土木技術者の技術力向上に取り組んでいる。さらに、災害時における被災市町村への人員派遣体制も整備されており、今後も当該団体による継続的な支援が期待される。	A
②組織運営の健全性に関すること	・監事に公認会計士を選任するとともに、監事とは別の公認会計士と会計指導等に係る顧問契約を行った。 ・事業展開の方向性をまとめ、職員に周知した。 ・6名の職員を採用するとともに、「人材育成基本方針」に沿って人材の育成に取り組んだ。 ・ISO9001の認証を受け、登録を行った。	監事には公認会計士を選任し、監事監査を実施するとともに、監事とは別の公認会計士に定期的に会計等に係る指導を受けるなど、内部統制に努めた。 また、事業展開の方向性を職員に周知するなど経営方針を明確にするとともに、計画的な職員採用と人材育成を通じて、組織体制の強化が図られた。 ISO9001の認証登録を通じて、業務品質の確保が図られた。	業務規程等の整備により内部統制が図られているほか、監事に加えて公認会計士から会計等に関する指導を受けており、適正な財務・会計業務が実施されている。また、職員の資質向上に向け、研修等を通じて積極的に人材育成に取り組んでおり、透明かつ健全な組織運営に努めている。	
③財務の健全性に関すること	・経常収支は、115百万円余のプラスであった。 ・将来の公益活動等のため、公益充実資金の積立を行い、令和7年度末で積立累計額は465百万円となった。	公共事業支援事業等に係る支援要請は増加傾向にあり、2期連続して黒字であるなど、財政状況は安定している。 また、将来の公益活動等の原資となる公益充実資金の積み増しにより、財政基盤の一層の安定が図られた。	経常収支は115百万円を超える黒字となっており、財務基盤は安定している。また、支援要請の増加等は事業の健全性を示しており、今後も安定的な運営と公益目的の着実な推進が期待される。	
総合評価・今後の方向性と課題		取組目標に対し、計画どおり取組を進めることができた。 引き続き、組織運営及び財務の健全性を確保するため、社会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努める。	県及び市町村が行う社会資本整備への支援のほか、自然災害に対する早期復旧支援や土木技術者の人材育成にも力を入れている。 引き続き、業務の効率化と健全経営に努め、組織の持続的かつ安定的な運営が期待される。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

旧公益法人会計基準 ← → 新公益法人会計基準

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	2,267,510	2,424,403	2,579,651	155,248
	流動資産	709,738	823,165	1,517,363	694,198
	固定資産	1,557,772	1,601,238	1,062,288	△ 538,950
	うち基本財産	886,000	886,000	886,000	0
	負債合計	343,421	436,269	497,183	60,914
	流動負債	153,879	225,037	279,470	54,433
	固定負債	189,542	211,232	217,713	6,481
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産(正味財産)合計	1,924,089	1,988,135	2,082,468	94,333
	指定純資産(正味財産)	132,755	110,105	82,981	△ 27,124
	一般純資産(正味財産)	1,791,334	1,878,030	1,999,487	121,457
(正味財産活動増減計算書)	経常収益	882,463	942,431	966,814	24,383
	うち事業収益	860,319	914,136	961,073	46,937
	経常費用	923,167	833,410	851,529	18,119
	うち管理費	20,202	20,391	21,084	693
	経常収益費用差額(当期経常増減額)	△ 40,704	109,021	115,285	6,264
	その他収益(経常外収益)	2,420	2,545	519	△ 2,026
	その他費用(経常外費用)	0	0	0	0
	その他収益費用差額(当期経常外増減額)	2,420	2,545	519	△ 2,026
	当期収益費用差額・一般(当期一般正味財産増減額)	△ 40,240	86,696	121,457	34,761
	当期収益費用差額・指定(当期指定正味財産増減額)	△ 16,780	△ 22,650	△ 27,124	△ 4,474
	当期収益費用差額(当期正味財産増減額)	△ 57,020	64,046	94,333	30,287
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	233,475	146,068	240,186	94,118
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	233,475	146,068	240,186	94,118
	総収入 ※3	868,103	922,326	967,333	45,007
	総収入に対する補助金等割合	26.9%	15.8%	24.8%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0
		0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

旧公益法人会計基準 ← → 新公益法人会計基準

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	84.9%	82.0%	80.7%	-1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	461.2%	365.8%	542.9%	177.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	3.9%	3.9%
経常利益率	経常収益費用差額÷経常収益×100	-4.6%	11.6%	11.9%	0.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.3%	2.2%	2.2%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（3）	3（3）	3（3）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	7（0）	7（0）	8（0）	平均年齢(歳)	63.0			
職員	常勤職員（※4）	37	40	40	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	35	38	38					
	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	41.6			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	46	47	49					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	79.0	雇用障害者数	3.0	実雇用率	3.80 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 公益社団法人宮城県建設センター

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			1 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			1 0
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D Xについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			1 0
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	■
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	■
		業務継続計画（BCP）	■
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			2 1 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			1 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款(寄附行為)	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②	2	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□		
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■		
合計（12点満点）			10		

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
監事には公認会計士を選任し、監事とは別の公認会計士と委託契約を行い、会計等に係る指導を受ける。 また、新たな県及び市町村支援のあり方や目指すべき方向性などを整理し、今後の業務展開や人材育成方針について取り組みを進めるなど、健全な組織運営が図られるよう努める。	・監事に公認会計士を選任するとともに、監事とは別の公認会計士と会計指導等に係る顧問契約を行った。 ・事業展開の方向性をまとめ、職員に周知した。 ・6名の職員を採用するとともに、「人材育成基本方針」に沿って人材の育成に取り組んだ。 ・ISO9001の認証を受け、登録を行った。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
監事には公認会計士を選任し、監事監査を実施するとともに、監事とは別の公認会計士に定期的に会計等に係る指導を受けるなど、内部統制に努めた。 また、事業展開の方向性を職員に周知するなど経営方針を明確にするとともに、計画的な職員採用と人材育成を通じて、組織体制の強化が図られた。 ISO9001の認証登録を通じて、業務品質の確保が図られた。	業務規程等の整備により内部統制が図られているほか、監事に加えて公認会計士から会計等に関する指導を受けており、適正な財務・会計業務が実施されている。また、職員の資質向上に向け、研修等を通じて積極的に人材育成に取り組んでおり、透明かつ健全な組織運営に努めている。	A

＜参考指標＞
合計点が 9～12点の場合：A（概ね良好） 6～8点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費＋管理費) ✓活動計算書： ※比較のため旧公益法人会計基準ベースの経常増減額の数値で判断しています。	① 3 期連続黒字（増加）	3	2
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ 1 期黒字（増加）	1	
			④ 3 期連続赤字（減少）	0	
			事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3 期連続黒字（増加）	
	②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2			
	③当期赤字（減少）かつ 1 期黒字（増加）	1			
	④ 3 期連続赤字（減少）	0			
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≧ 0（累積欠損金なし）	2	2	
		②当期< 0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧ 3 0 %	2	2
			②当期< 3 0 %	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1	
		②当期>正味財産（自己資本）比率	0		
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧ 1 0 0 %	1	1
			②当期< 1 0 0 %	0	
合計（12点満点）				10	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
増加傾向にある国土強靱化や橋梁点検結果を踏まえた橋梁補修に係る業務に加え、激甚化・頻発化する自然災害への支援要請にもしっかりと対応することで、財政基盤の安定に努める。	・経常収支は、115百万円余のプラスであった。 ・将来の公益活動等のため、公益充実資金の積立てを行い、令和7年度末で積立累計額は465百万円となった。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
公共事業支援事業等に係る支援要請は増加傾向にあり、2期連続して黒字であるなど、財政状況は安定している。 また、将来の公益活動等の原資となる公益充実資金の積み増しにより、財政基盤の一層の安定が図られた。	経常収支は115百万円を超える黒字となっており、財務基盤は安定している。また、支援要請の増加等は事業の健全性を示しており、今後も安定的な運営と公益目的の着実な推進が期待される。	A

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）